

平成 28 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 28 年 12 月 15 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第 1 号 夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について
- 第 3 議案第 2 号 夕張市墓地及び火葬場条例の一部改正について
- 第 4 議案第 3 号 夕張市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
議案第 4 号 非常勤の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 5 号 職員定数条例の一部改正について
- 第 5 議案第 6 号 市道路線の変更について
- 第 6 議案第 9 号 夕張市議会会議規則の一部改正について
- 第 7 報告第 1 号 財政的援助団体の監査結果について
- 第 8 報告第 2 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 3 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果について
- 第 9 意見書案第 1 号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
- 第 10 意見書案第 2 号 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書
- 第 11 意見書案第 3 号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書
- 第 12 意見書案第 4 号 子ども医療費無料化を国

の制度として創設することを求める意見書

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成 28 年第 4 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は 9 名、全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

君島議員

千葉議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会の出席者につきましては、さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

佐々木 敦 君
選挙管理委員会委員長

佐藤 憲 道 君
農業委員会会長
後藤 敏 一 君
監査委員
板谷 信 男 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木 亮 一 君
理事 大島 由 晋 君
まちづくり企画室長

影山 直 志 君
まちづくり企画室商工観光担当課長

古村 賢 一 君
総務課長
寺江 和 俊 君
財務課長
芝木 誠 二 君
財務課税務担当課長

池下 充 君
建設農林課長
細川 孝 司 君
建設農林課都市計画土木担当課長

熊谷 修 君
上下水道課長
天野 隆 明 君
市民課長
熊谷 禎 子 君
保健福祉課長
及川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長
岡村 卓 治 君
消防長
増井 佳 紀 君
消防次長
石黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林 信 男 君
教育課長 押野見 正 浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村 卓 也 君
主査 永澤 直 喜 君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第1、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、本田議員、今川議員、熊谷議員であります。

それでは、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 通告に従い、5件、10点について質問させていただきます。

まず、教育大綱実現に向けた取り組みについてでございます。

平成27年4月1日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されたことにより、本市にも総合教育会議が設置され、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、連携して効果的に教育行政を推進していくことのできる体制が整ったことはご承知のとおりです。このことについては、本市においても、いわゆる新教育委員会制度がスタートしたことを意味します。

この新教育委員会制度においても、引き続き政治的中立性が確保されており、総合教育会議で首長と教育委員会が協議調整を行うものの、最終的な執行権限は教育委員会に留保されております。しかしながら、地域の民意を代表する首長が教育委員会と密に連携することにより、地域住民の声を地域の教育に反映しやすくなったと言えます。

こうした組織の新たな体制により、これまで首長が立ち入りづらかった教育分野においても一定程度の民意を反映させることが求められることを踏まえ、教育に関する質問ではありますが、教育大綱実現に

向けた今後の取り組みと事業の内容について市長のお考えをお聞きします。

本市においては、これまで夕張高校への進学率の低下が懸念され、総合戦略においてもその重要性を位置づけ、さまざまな取り組みを開始されていることについては、大きな進歩であると高く評価しております。

今、子育て世代に求められているのは、0 歳から高校、高等養護学校を卒業する 18 歳までに、こんな子どもたちを育てていくという強い方針であると考えます。これは、まさに教育大綱にある本市が目指す、夕張っ子を育てるための連携や連続性を子育て世代が実感できることなのではないでしょうか。そのためには、明確にスケジュール化された計画と役割分担、そして、それを強力に推進していく体制と推進状況を可視化することが重要であると考えます。

そこで、昨年、策定された本市の教育大綱の基本目標の実現、実感に向けて、今後どのように取り組まれていくのか、伺います。また、その実現に向けて、国、北海道及び夕張市の三者協議ではどのような事業について協議されたのか、伺います。

次に、地域で支える学校づくりについて教育長のお考えをお聞きします。

私は、教育にかかわる機能の連携の重要性から、コミュニティ・スクールの取り組みの事例について勉強しております。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことを言い、この学校運営協議会は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について教育長、または校長に意見を述べたりすることのできる組織であります。コミュニティ・スクール導入の効果としては、地域住民や保護者が学校運営に対する当事者意識を分かち合い、校長先生のリーダーシップのもと、ともに汗をかき、ビジョンの実現を目指すことのできる点にございます。

コミュニティ・スクールについては、さきの夕張市 P T A 連合会の役員会においても、今後、研修を実施し、理解を深めていくことが確認されたところ

であります。

教育大綱に掲げる基本理念の実現のために、地域で支える学校づくりが重要な要素であり、教育を可視化し、地域と学校、そして保護者が、総合理解のもとで教育を実施する環境づくりが必要と考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

次に、地域における人材確保の取り組みについてお伺いいたします。

現在、本市の高齢化率は 49 パーセントを超えており、超高齢化と言える状況にあることは皆さんご存じのとおりです。平成 27 年国勢調査「人口等基本集計」によると、本市における 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 4,045 人でしたが、本市の将来人口の推計によると、平成 37 年には 2,824 人にまで減少することが予測されております。10 年間で約 1,200 人ものが減少するという驚くべき予測と言えます。もちろん減少するのは生産年齢人口だけではなく、あらゆる年齢層で減少する予測となっております。人口が減少すれば仕事も減ることになるのですが、働き手が 1,200 人も減少して人材確保に問題がないということは想像しがたいと思います。既に、市内の民間企業では働き手不足に悩んでいるところもあり、介護職や保育士などの人材が市外に流出しているケースもあると聞きます。

現在、本市では非正規職員である嘱託職員や臨時職員を採用しています。ユーパロ幼稚園の教諭や学童クラブ指導員、庁舎管理、地域おこし協力隊といった、ほぼ通年で業務に当たる嘱託職員が 37 名、学校の長期休みの際には業務のない給食調理員や小中学校の用務員、季節的な業務となる除雪作業員など通年では業務のない臨時職員が 52 名働いていております。これまでも生産年齢人口が減少し続けている本市において、非正規職員を採用する際に人材不足に悩むことがあったかと思えますし、今後さらに人材確保が困難な状況になっていくことが危惧されます。

こうした状況の中、庁舎内に設置しているワーキンググループにおいて、公的業務のアウトソーシ

グを含めた業務の効率化が議論されてきたと聞きました。

そこで、このワーキンググループで検討されている状況について伺います。

次に、これまで未就学児の医療費が無料化され、今年度からは保育料が一部軽減されました。また、平成 31 年には拠点複合施設が供用開始となる予定で検討が進められており、放課後の子どもの居場所となることが期待されております。こうした子育て環境の改善により、子育てママの働く意欲が湧いてくるものと考えます。

また、地方版総合戦略の中の地域資源を活用した働く場づくりの中で、女性が活躍できる場を整備することで、サービス提供者となる女性が地域社会から感謝され、必要とされるやりがいのある仕事を創出するとともに、サービス受給者となる市民にとっても過ごしやすいまちづくりを目指すとともにあります。

そこで、仕事につくことにチャレンジする子育てママをさらに支援できるライフプランの相談や所得向上や新たな分野の仕事につくための資格取得支援などが必要であると考えますが、市長の見解をお伺いします。

次に、国、北海道及び夕張市の三者協議についてお伺いいたします。

10 月 27 日、28 日の二日間にわたって開催された国、北海道及び夕張市の三者協議において議論された項目や具体的な内容について、3 点伺います。

まず、実際に協議された項目と具体的な内容について伺います。

三者協議の概要として、実際に協議された項目が夕張市ホームページに掲載されているほか、去る 11 月 21 日から 25 日までの 4 回にわたり市内各所で開かれた市長とのふれあいトークにおいても、市長から直接説明がなされました。協議項目としては、若者の定住と子育て支援に関する事業や市民負担の軽減など大きく七つの事業が上げられております。今回の三者協議では、この七つの事業についてだけ協議されたのでしょうか。それとも、この七つの事業

以外についても協議されたのでしょうか。もし、されたのであれば、具体的な内容と協議結果を教えてください。

2 点目に、七つの事業のうちの一つとして上げられている行政執行体制についてお聞きします。

3 月に施行された夕張の再生方策に関する検討委員会報告書の中に、行政執行体制が崩壊すれば市民の生活にも支障が出ることから、行政執行体制の安定化は最重要課題とあります。また、ホームページに掲載されている国、北海道及び夕張市の三者協議の概要の 1 番目、協議の進め方の部分には、財政再生計画の抜本の見直しを実施するに当たり、将来にわたり夕張市の行政運営に支障が生じないよう財政再建だけではなく地域再生の両立も図るべきとの方針で協議を行い、七つの項目について盛り込む方向で三者で認識を共有したとあります。私といたしましても、行政執行体制の安定化は、財政再生計画を抜本的に見直す上で重要な課題であると認識しております。

そこで、行政執行体制の見直しについての詳しい協議内容と今後どのような方向性になる見込みなのかを伺います。

3 点目に、三者協議の結果を踏まえ、国と北海道が検討する最大限の支援の具体的内容の決定時期や財政再生計画の抜本の見直しに対する大臣同意の時期など、今後の見通しについて伺います。

次に、夕張市特定財産売却公募について伺います。

さきに行われた行政常任委員会において、夕張市の財産であるホテルマウントレースイ及びマウントレースイスキー場、ホテルシューパロ、そしてファミリースクールひまわりの売却公募についての報告があったところです。

報告によると、当初の予定では 2 回にわたる選考を経て、本年 11 月上旬には優先交渉権者が決定するはずだったものの、結果的に、決定に至ることができなかったというものであります。この件については、12 月 7 日の北海道新聞朝刊でも報じられ、多くの市民、特にスキー場やホテルに勤務している市

民は、今後について不安な気持ちであると思います。

そこで、特定財産売却において、4月28日の公募開始から今日に至るまでの経過経緯について伺います。

今回の特定財産売却はスキー場を含む複数の施設の売却とあって、本市においては初めてのケース。近隣市町村などでも余り例のない大規模で高額となる公募であることや、現在、指定管理者によって運営が継続されている施設の売却であったことなど難しさがあったものと推察いたします。結果的には、残念ながらこれまでの選考において優先交渉権者決定には至らなかったものの、約半年にわたる選考過程で何か得ることができたのか、伺います。

次に、12月6日より開始されている再公募について、売却に至るまでの今後のスケジュールと、もし差し支えなければ、今日までに再公募に申し込みがあるのかどうかについて伺います。

最後に、夕張市ホームページについて伺います。

市は、平成29年度に夕張市ホームページのリニューアルを予定し、これに係る業務委託先を公募してまいりました。当初の予定では、本年8月30日に業務委託先に関する公募を開始し、9月にプレゼンテーション及びヒアリングを実施、そして10月上旬には契約締結をするということでありました。

そこで、まず1点目として、業務委託契約に関する進捗状況をお伺いいたします。あわせて、もし情報があれば、ホームページの制作に関する進捗状況についてもお聞きします。

次に、現行のホームページに関する私の所感及び一部の市民からいただいた意見として、主に次のような声がございます。

まず、ホームページに知りたい情報が掲載されておらず、仕方なく直接市役所に電話をして確認したことがあるといった掲載情報不足です。行政における市民に提供すべき情報を一つも漏らすことなく完璧にホームページに掲載するのは難しいことかもしれませんが、十分な情報の掲載に向け最大限努力する必要があると考えます。また、アクセシビリティ、

つまり、利便性、情報への到達容易度に関する意見として、結果的にはホームページに掲載されていたものの、そこにたどり着くのにとっても苦労したといったものがあります。また、ホームページのバリアフリー化の推進、つまり、障害をお持ちの方であってもホームページに掲載されている情報を取得できるようにするため、音声読み上げの機能に対応した配慮も必要であると考えます。

そこで、今回のホームページリニューアルにおいて、市が主に改善しよう、充実を図ろうと考えている点は何なのか、伺います。

最後に、平成20年から運用されてきた現行のホームページへのアクセス数の推移と新たなホームページのアクセス数を増進させるために検討している方策について伺います。

以上、5件、10点についてご答弁のほどよろしくお願いたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 本田議員のご質問にお答えをいたします。

教育大綱実現に向けた取り組みについて、まず最初に、今後の取り組みと事業の内容についてのご質問にお答えをいたします。

夕張市教育大綱における基本目標として、確かな学力を身につける教育の推進、豊かな人間性を身につける教育の推進、健やかな心身を育む教育の推進、人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進の4項目を掲げているところでございます。

これらを踏まえて、具体的な推進策について、さきの三者協議において国、北海道と協議を行ったところであります。

まず、確かな学力を身につける教育の推進として、意欲を持って強化授業を補完し、基礎学力の向上を目指すため、小中学校における英語検定、漢字検定の受検促進などについて。豊かな人間性を身につける教育の推進として、小中学校における総合学習の内容充実や中学校における就職、進学時に必要なマナー講座の実施などについて。健やかな心身を育む

教育の推進として、これまでさまざまな理由により実施することができなかった中学校におけるスキー授業の実施や文化スポーツセンターの、これは財政的な問題から更新ができなかった文化スポーツセンターの施設改修や備品の更新及び指定管理者制度の導入による文化スポーツセンターの活性化、市民の体力向上について。人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進として、地域に密着した石炭博物館の再生や地元の文化団体等の市民が生涯を通じて学習に親しむ機会への提供等の支援方策などについて、具体的に協議をしたところであります。

夕張市教育大綱の基本理念に掲げております郷土に誇りを持ち、ともに支え合い、未来に向かって夢や希望に満ちた子どもたちを育み、市民生活が心豊かなものになるように、身近に文化の風が感じられ夕張文化の創造と発展を期すため、子どもたちや市民にとって必要な事業を生涯学習の観点に立ちながら、今後も引き続き協議、検討をまいります。

コミュニティ・スクールについての質問については、教育長のほうより答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、地域における人材確保の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

まず、庁内ワーキンググループでの検討状況を含む市業務のアウトソーシングについてでございますが、議員がご指摘されたとおり、少ない職員数で最大限の効果を上げていくためにも、業務を効率的にこなしていくことは第一義的にしっかりと考えていかなければならない問題であると考えております。また、人材確保の観点からも極めて重要であると考えています。

財政再生計画の抜本的見直しに関して、行政執行体制の確保という大きな課題についての協議もこの間実施をいたしました。その際、アウトソーシング可能な業務についても検討を行ってきたところであります。例えば戸数の多い市営住宅の管理業務などがそれに当たりますが、残念ながら、この部分については実行に移行できていないという現状が

ございます。ただし、先ほど教育の部分のご質問でも触れましたが、スポーツ施設の運営と維持管理など可能な部分について、アウトソーシングというものをできることから図っていくという予定であります。

一方、業務のアウトソーシングに当たって慎重に考えなければならない問題もございます。これも例えばでございますが、税を初めとする個人情報保護の問題が上げられるかと思っております。公務として、守秘義務をどう維持し確保するかという視点を考えると、関連する業務についてアウトソーシングというものは、税の例えば部分において言えば、そういった課題、困難性というものがあるのかなというふうにも考えております。しかし、こうした守秘義務を貫徹しなければならない業務以外の分野におけるアウトソーシングについては、引き続き検討していかなければならないというふうに私も考えているところであります。

また、ご質問のございましたチャレンジする子育て世代の支援などについての考え方ですが、本年3月に策定した夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略において、五つの戦略を掲げる中で、地域資源を活用した働く場づくりと題して、高齢者や子育てママが働きたいと思う仕事づくりを行っていくということも明記をしているところであります。

今後、子育て環境の充実や負担軽減、拠点整備と交通体系の見直しを図っていく中で、本田議員のご質問にもあったとおり、子育てママの働く意欲、こういったものが向上していくことを期待するとともに、市としても戦略に沿って業務履行に必要な資格の取得支援を実施すべく、現在、検討を進めております。

いずれにいたしましても、育児と労働の両立が可能となる環境づくりと潜在している労働力をフルに人口減少の中においても生かして、こうしたマンパワーの市外流出、こういったものを防止する効果が得られるということであると思っておりますので、鋭意、取り組みを進めていきたいと考えております。

また、今後、市として検討していく項目の一つに、臨時職員の雇用形態、こちらも上げられると思います。本来、正規の職員を配置し、業務を遂行していかなければならない分野も数多くありますが、さまざまな制限のもとで職員数を大幅に増やしていくことは困難であり、率直に申し上げて、そのための臨時職員雇用という現状もございます。しかし、ご指摘のとおり、人口減少が進んでいく中で、臨時職員の確保というものが容易ではなくなるというふうにも考えておまして、雇用形態に関しても効率的な運用ができていない面も現体制においてもあるのかなというふうに考えています。

さきに述べたように、潜在する地域資源をいかに見出し、有効に活用していくかという視点を持って、市における臨時職員の雇用に関してもどのような方策が実現可能性があるのかということについての検討に着手したいというふうに思っています。

次に、国、北海道及び夕張市の三者協議についてのご質問にお答えをいたします。

10月27、28日の二日間において開催された三者協議の協議項目についてであります。本年第3回定例市議会において、本田議員からのご質問にお答えをしたとおり、今年の三者協議につきましては、夕張市の再生方策に関する検討委員会からの提言を受け、本市の財政再生計画を抜本的に見直すことをテーマに協議を行ったところであります。

具体的な協議項目については、三者協議後の記者会見等でもお示しをしましたが、計画の抜本的見直しを実施するに当たり、財政再建だけでなく、地域再生の両立も図るべきという方針のもと、先ほどご質問の中でも触れていただきましたが、若者の定住と子育て支援に関する事業、新たな人の流れ、交流人口の創出に関する事業、地域資源を活用した働く場づくりに関する事業、夕張の未来をつくるプロジェクトに関する事業、持続可能なまちづくりに関する事業、市民の負担軽減の実施、行政執行体制の確保の7項目について協議を行ったところであります。ご質問の中で、この項目以外にどのような協議

をしたのですかというご質問でございましたが、こちらの協議項目が大なりであって、さらにその細目の事業が項目ごとにあります。これがまず1点です。なので、7項目といえますけれども、相当な項目数に協議内容として上げられるということ。

それと、10年を経過した中で、後年次、11年目以降、当初計画と乖離していく、歳入部分でも新しいことをやる以外も当初見込まれていた歳入が入ってこない、人口減少等を理由にという部分であったり、むしろ歳出が拡大をしていくであろうという部分も含めて、総合的に計画の収支の再計算を行っているということでございますので、そういう意味においては、先ほど上げました7項目というものの以外にもそういった観点からの抜本的な見直し、いわゆる検討委員会からご指摘いただいた収支の再計算も協議を当然しているということでございますので、その点についてご理解をいただければと思います。

そういった項目も含めて協議をした中で、新たに計画に盛り込む方向で三者の認識を共有し、国、北海道はそれを実施できるよう最大限の支援を検討するというふうに、経過としてはしたところであります。

次に、三者協議における行政執行体制の確保に係る議論の経過に関するご質問についてであります。

こちらも夕張市の再生方策に関する検討委員会が取りまとめた報告に沿って行政執行体制のあり方について協議をいたしました。

まず、今後の退職者数を踏まえた補充人員数や現状において、執行が困難となっている業務の洗い出しとその対応に必要な最低人員数など内部における検証作業を実施するとともに、専門技術職を初め、職員の育成期間、こういったものも考慮した採用実施時期や現状の派遣職員数を減らしつつ段階的にプロパー職員に切りかえていくことについても検討した上で、各年度における採用職員数というものを算定したところであります。

一方、財政再生計画における職員数の定義でございませけれども、こちらは、人口規模が同程度の全

国市町村の中で最も少ない職員数となっておりますが、検討委員会の報告書には全国都市最低水準に見直しを行う必要性について触れられておまして、このルールというものを尊重しながら作業というものに当たりました。ですので、各課から、今お話をしたようなルールを尊重することはもちろんそののですが、基本的な集計に当たって、各課から提出された必要職員数を満たすということにはならないがゆえに、調整等非常に困難な作業があったのも事実であります。

また、財政再生計画における収支の再計算、先ほど答弁させていただいた部分において言えば、その均衡を保つということが視点として重要だということもございますので、そこを踏まえ、今後の計画的な職員採用によって体制確保を図ることを前提としながらも、採用数は最小限に抑えていくという努力も国から強く求められている状況にあります。しかし、安定した行政運営と今後の地域再生に資する事業を推進するに当たって、その牽引役となる職員について計画的な採用と人材育成は非常に重要な課題であるということで、派遣職員に頼らない自立した体制づくりを今回の財政再生計画の見直しにしっかりと反映させてまいりたいというふうに考えております。そういった困難性がある中で、今、協議をしているということです。

次に、三者協議の結果を踏まえた今後の見直しについてでございますが、平成 29 年度当初予算も含めた財政再生計画の抜本の見直しにつきましては、来年の 3 月に大臣の同意を受けるという明確なゴールを設定し、現在も国、北海道としっかり情報共有、または協議を進めながら作業を行っているところであります。

そのゴールに至るまでの詳細なスケジュールを現時点においてお示しすることはできませんが、財政再生計画抜本の見直しの詳しい内容については、しかるべき時期に、市議会、そして市民の皆様にお示しをした後、法にのっとり計画変更の議会における提案、大臣の同意という手続をとってまいりたい

というふうに考えております。

次に、夕張市特定財産売却公募についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、選考経過、経緯等についてでございますが、マウントレースイスキー場を含む 4 施設について、継続して運営いただける事業者を本年 4 月 28 日から 6 月 30 日までの間で公募を行ったところあります。7 月 13 日に、夕張市特定財産売却選考委員会にて応募のあった企業から 1 回目のプレゼンテーションを受け、1 次選考を行ったところまでは、本年 9 月の第 3 回定例市議会において、小林議員からのご質問に対して答弁をさせていただいたところあります。6 社の応募があり、3 社が 1 次選考を通過したところあります。その後の 2 次選考であります。1 次選考を通過した 3 社のうち、1 社が 10 月 13 日でございますが、また、もう 1 社が 10 月 14 日にそれぞれ企業から、価格の査定や投資の可能性について検討の結果、価格提示を見送った。また、投資家との調整がつかなかったなどの理由により、辞退の届け出がそれぞれありました。残った 1 社につきましては、選考委員会を 10 月 18 日に開催し、価格提示を含めたプロポーザルを行った結果、内容が不十分であったこともあり、選考委員会の中でも期限を切って実行計画書等の追加提出が必要との意見があったことから、市といたしましても残った 1 社と 11 月 4 日まで協議、調整を行ったところあります。結果的に、実行計画書等の提出がなされなかったことから、この時点で 2 次選考では優先交渉権者の選考については不調となったものであり、このたび再公募することになったところあります。

市といたしましても、本田議員のご質問にもございましたが、現段階で優先交渉権者決定に至っていないということについては非常に残念に思っております。しかし、このたびの選考過程におきまして、選考自体は不調に終わったものの、購入意欲のある企業が全くないという状況ではないことをお伝えさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、売却の更新そのものは

変わりませんし、市としての売却に当たっての基本方針であります、これも議会とも繰り返し確認してきておりますが、スキー場の継続、地元雇用の確保、地域経済の活性化、このようなことも含め、夕張の将来を考えていただける意欲あふれる企業が応募していただけることを期待しているところであります。また、この時期に再公募を行うことによって、スキー場の実際の様子や状況をご覧いただいた上で検討いただけるということはプラスになるのではないかなというふうに思っております。

次に、再公募についてであります。時間のない中ではあります。募集期間を12月6日から12月27日までとし、選考を年明けの1月10日、選考委員会にて行うこととしております。その後、1月中旬には優先交渉権者の決定、仮契約の締結を考えております。

また、それらが前提でございますが、1月下旬には市議会の議決をいただき、本契約締結後、3月末までに売買代金の納入及び引き継ぎを終了させ、当初予定どおり4月1日には物件の引き渡しを行うべく進めていきたいと考えております。

今回の再公募に当たりましては、時間のない中ではあります。少しでも多くの企業の皆様から応募があることを期待しているというところであります。

次に、本市のホームページリニューアルに関するご質問にお答えをいたします。

まず、業務委託に関する契約の作業と進捗状況についてであります。本年8月30日、公募を開始いたしまして、本年9月28日に応募4業者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施しております。業者の選定に当たっては、選定委員会を組織いたしまして、総務課長を委員長として、市広報、まちづくり商工観光、福祉介護、教育など関連する幅広い分野、職種により職員を委員として選任をし、さまざまな視点でヒアリングを行ったところであります。

応募いただきました4社からは、それぞれの考え方や個性を生かしたご提案を頂戴いたしましたが、

総合的に判断し、北海道日立システムズを業務委託業者として選定、10月21日に契約を締結したところであります。以降、今日に至るまでの間、主にトップページ及び観光ページのデザイン案の作成にかかっております。今後は、ページ校正成形やシステム構築を手がけ、入念なテストを実行の上、新ホームページへの移行を行う予定であります。

また、ホームページリニューアルに伴う職員研修も実施をする予定であります。こちらの具体的な内容ですけれども、年明け1月に既存コンテンツの見直しと新規作成に関し各課に依頼をいたしまして、2月には事業者によるコンテンツ移行、2月末には操作説明会の開催、3月初旬より職員によるコンテンツ入力の練習期間を設定し、3月末にはリニューアル公開になる予定で現在進めているところであります。

次に、市民の皆様を初めとすご利用いただく皆様の利便性の向上に関しての取り組みについてでございます。先ほど、ご質問の中でも具体的な事例をもって本田議員の方からご質問いただいたところですが、この間、本市の方にもさまざまなご意見をいただいております。そういったものを踏まえまして、目的の情報を探しやすくするためのカテゴリーの整理や、例えばですけれども、引っ越しだとか結婚だとか、ライフイベント別のそういった目的別メニューを作成するというを予定しております。

またこちら、本田議員からご質問の中でも触れていただきましたが、高齢者や障害者に分け隔てなくやはり情報を提供していくということで、ホームページ上の情報紹介、参照のしやすさを追求するウェブアクセシビリティの改善及び充実というものも図ってまいります。

また、従来のホームページにおける改善点を踏まえ、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）こちらを導入することにより、先ほどの職員の研修ともリンクしてきますのですが、情報発信の強化に重点を置いていくということで、各課が直接ホームページの更新が可能となるという、先ほどの研修と

リンクしてくるシステム導入になりますので、情報の登録と発信のスピードがそのことによって速くなりまして、内容を充実するための効果もあわせて期待できるのではないかとこのように考えております。

最後に、現行のホームページへのアクセス数の推移と新たなホームページへのアクセス数を増加する方策についてですが、まず、今後のアクセス数を増加するための方策として、今まで答弁してきたような課題解決を図るということはもちろんございます。こういったものを反映させることと、次に述べる点についても検討します。

一つは、夕張プロモーション動画、これは地方創生加速化交付金というもので今作成をしていますので、そういったものをホームページ上で配信をして、連動させてPRを図っていくことと、市が取り組んでいる事業、例えば炭素メタンガスの事業化に向けた全国初のそういった取り組みだとか、そういった市の事業で関心を持っていただけるようなものを掲載していくとか、あと、地域おこし協力隊の活動状況、これはブログとかで地域おこしの部分やっていますが、そういったところをよりホームページとリンクさせてページ作成をしていくとかということと、あと、観光情報の情報量が不足しているということがございますので、市内の関係団体と連携をいたしまして、観光情報を、不足している情報を補完するだけではなくて、その情報をまたタイムリーに集約してコンテンツの充実を図って発信していくということ。それと、利用者に参加いただく取り組みとして、例えばですが、写真などを投稿していただいて、それを掲載していくと。

なお、こうした取り組みについては、過去の夕張写真館というものがあつたのですが、そういうものも過去にやっていたのですけれども、そういったものもつくれないかというようなことを今庁内でも協議をしているということでもあります。

次に、現行のホームページへのアクセス数の推移についてですが、平成 20 年度が 25 万 8,109 件ございました。これは年度ですから 1 年間ですね。今年

度の 11 月末現在において 39 万 9,608 件ということで、大幅に増加しているということでもあります。

なお、参考までに申し上げますと、この 9 年間における最大アクセス数は、平成 27 年度の 51 万 7,295 件ということで、また一方で、最小のアクセス数については、平成 22 年度の 22 万 4,766 件であります。ですから、近年、増加傾向にあるということでもあります。

また、検索エンジンから検索先を調べてみたのですが、本年 4 月の実績で見ますと、夕張市というワードで検索をいただいている方が一番多くて 20.8 パーセントということになっています。

それと、アクセス数が増加しているということをおし上げたのですが、その要因といたしましては、例えば平成 25 年より導入した借金時計、これもかなりアクセスがありますのでそういった影響や、また、人口が 1 万人切つたということで報道が結構あったり、昨年から破綻 10 年ということでかなりマスコミの露出も多かったということもあつて、そういった報道の動きというのにも影響した中でこういった推移になっているのではないかとこのように分析をしているところであります。

以上です。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 本田議員の質問にお答えいたします。

コミュニティ・スクールについてでございますが、教育委員会は小学校、中学校の 1 校化に向けた平成 21 年 3 月に、これからの夕張市の新しい教育についてということで、教育委員会としての教育方針を定めたところでありますけれども、その中において、市民総ぐるみで支える学校づくり、市民に情報発信できる学校づくり、日常的に市民と児童生徒の交流が行われる学校づくり、そして 4 点目として、地域と学校が響き合う学校づくりと、こういうことを方針として掲げたところであります。これに基づいて 21 年度以降、取り組みを進めてきたという経過であります。

現在は、コミュニティ・スクールの設置に向け、資料の整備、あるいは事例研究、あるいは教育局との意見交換等を行っており、さらに、破綻以降、組織としてつった夕張市学校支援地域協議会、それと夕張市小中学校サポート会議の機能とコミュニティ・スクールの機能との間に非常に共通性が多いということを認識しております。種々検討を行っているところでもあります。

夕張市学校支援地域協議会は、平成 20 年 11 月に設置をし、より一層住民による学校への協力体制を強化し、安心・安全できめ細やかな教育環境の整備や教員の負担を軽減し、子供と向き合う時間の拡充、さらには自らの経験や知識を子供たちの教育に生かし、自己実現、生きがいがつくりとといった生涯学習社会の実現を目指すため、学校支援ボランティアを募り、登下校時のバス停での見守り、あるいは小学校における本の読み聞かせ、昔遊び、あるいは中学校でのグラウンドの草刈りであるとか、そういったようなさまざまな活動を行っているところでもあります。

また、夕張市小中学校サポート会議は、中学校が平成 23 年度から 1 校化ということで、このときに設置をし、学校と地域とのパイプ役として、さらには学校運営への助言者、支援者、あるいは保護者や地域住民など学校関係による教科書としての役割を担っていただいて、学校の現状や課題について共通理解を深め、その連携協力により学校改善に向けた意見、あるいは地域住民との連携のあり方や校長及び教育委員会が求めた事項についてご意見をいただいていることでもあります。

こういったことから、コミュニティ・スクールの意義と共通するものが非常に多いというふうに判断しておりまして、今ある仕組みを生かしつつ、夕張におけるこれまでの取り組みや地域の実態に合ったコミュニティ・スクールの設置に向け、夕張高等学校、あるいは夕張高等養護学校、幼稚園、保育所、これとどう連携、あるいはリンクさせていくのか、どう統一的な教育環境をつくり出していくのか、こういったことも全体としての課題としてはあるのか

などというふうに思っているところでもあります。

これを成功させるためには、学校と、あるいは P T A も含めて関係者がその内容について十分理解をまず図るということもまた重要な課題ではないかなというふうに思っているところでもあります。

今後、P T A を初め、関係機関との十分な協議、これを進めていく必要があるというふうに考えているところでもあります。

以上であります。

●議長 厚谷 司君 それでは、再質問に入ります前に、先ほど本田議員から通告のありました夕張市特定財産売却公募、その中の再公募についてのところでございますが、本田議員から今日現在で応募者がいるかどうか、あるいはあったとすればその件数について答えられる範囲があれば答弁を願いたいということがあったかというふうに思います。

その点について答弁がありましたら、登壇の上、市長の答弁をお願いしたいと思います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 先ほど答弁しましたけれども、購入意欲がある企業が全くないという状況ではないということで答弁をしたつもりなんです、その詳細な件数とかについては、当然、今公募期間中ですから競争性を伴う売却をやっているわけですから、そこはお答えできないわけでございます、意欲がないところはないということでございます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 質問順とはちょっと異なるのですが、まず、三者協議について再質問させていただきます。

三者協議後の記者会見の中で、100 億円を超える見直し規模になるということで市長の方からご発言がありましたが、その後、協議を進める中で新たな試算をされて、ある程度具体的な金額が明らかになっているようでしたら、金額について教えていただければと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

現時点において、当然いろいろ、積算というのは協議も並行しながら行っているところがございますが、しかるべき時期に、議会にも計画変更の部分についてはご提案をさせていただくということも申し上げましたが、具体的に言えば、次年度予算編成の議論においてそういった中身を皆さんにお示しする形になるかと思っておりますので、現時点において言えば、記者会見において私が申し上げました 100 億以上の事業が必要であるという発言にとどめたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 わかりました。現時点では 100 億円を超える規模ということでございますが、新たに協議を進められている事業の中には、国の補助金ですとか道の補助金なんかを活用して実施が可能な事業も含まれているのではないのかなというふうに考えているんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えいたします。

当然、一般財源ベースで、いわゆる市単独の持ち出しというものができるだけ少なくなるように最大限国や北海道のそういった補助メニューや支援制度というものは活用するというのが基本的な視点で、当然、今までも考えてきましたし、抜本見直しにおいても考えているというところです。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 では、今のご答弁に基づいて、大体 100 億円を超える規模の事業のうち、もちろん詳細はまだ出ていないし、事業も確定していませんが、大体どのぐらいの割合でそういった補助メニューを活用していけるかなというふうな試算で、思

いでいらっしゃいますか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどの再質問の繰り返しになってしまいますけれども、ベースがまだ詳細にお示しできない状況の中で何割程度ということについては、大変申しわけないですけれども、現時点でちょっとお答えすることはできないのかなと思っています。

ただ、基本的な考え方としては、先ほど申し上げたとおり、できるだけ一般財源、いわゆる市の持ち出しを少ない中で 100 億以上の事業というものを実施するという基本的なスタンスで今後も協議をして、3 月の同意を得たいと思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 では、まだ分母がわかっていないので割合は出しようがないよというような回答かと思いますが、市民の中に、ふれあいトークの中でも似たような質問等があったかと思うのですが、新たに 100 億円を超える規模の事業をやるのに、市が借金をするというふうに勘違いをされている方が中にまだ一部若干いらっしゃると。また、100 億円を超える規模の事業をするために、それ満額全部、政治判断のもとで国や北海道が支援をしてくれるんだというふうにお考えの方もいらっしゃるかと思うんですが、実際のところは 100 億円を超える規模の事業をやるのだけれども、一般財源からの持ち出しができる限り少なくなるような補助メニューも活用しつつということなので、そこで引き算をして、足りない部分について政治判断で国もしくは北海道が何らかの支援をしてくれるという考え方で間違いないでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えいたします。

今お話ししたような流れでいいわけでございますが、その前に、そもそも歳入、市に入ってきている

お金が、例えばでございますが、ふるさと納税も昨日時点で、前年を追いつくような形で2億円を突破したわけですね。この部分について言うと、やはり再建計画を策定した当時はここまでの歳入見込みというのは考えておりませんでしたので、例えば昨年2億を上回っているわけですけれども、そういった意味では全く想定していなかった歳入として増えているわけですね。

それと、あと、来年の3月で116億円を償還するわけでございますけれども、本当にこれは市民の皆さんの努力の上に償還がなされるということですが、それとともに、基金も一定程度、例えば厳しい中ですが非常事態に備えて積んできたりですとか、また、昨日もご質問ありました企業版のふるさと納税が、例えば5億円ということで、これも全く想定をしていなかった歳入でございます、そういうものを夕張に必要な事業を進めるに当たって有効活用しつつ、さらには、そういった各種国や北海道のメニューも最大限活用しつつ、さらになかなか100億以上となってくると、そこで全て埋まるのかというとなかなか難しいものがございますから、そういった部分については、特段のご配慮をいただきたいということで官邸にもお伺いして申し上げたということです。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 よくわかりました。ありがとうございました。

続きまして、教育大綱実現に向けた取り組みの部分について再質問いたします。

先ほど、市長からの答弁でありましたように、教育大綱の目標を達成するためにさまざまな事業が検討されてきたり、物によっては既に実施をされている部分もあるということはよくわかりました。ただ、ここで大事になってくるのは、それぞれの目標を達成するために、こうした事業をいつからやりますよというような具体的なプランについて、保護者ですとか市民、そして直接子どもたちとかかわる現場の

教職員の皆さんと共有することが必要だというふうに考えますが、これは教育のことになるかと思うので、教育長のご見解を伺いたしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 教育大綱の作成といえますか、所管が市長部局の方でやっていますから、これらの今までの経過の中でちょっとお話をさせていただきたいと。

教育大綱をつくるに当たっては、基本理念、基本目標ということで、昨年度、策定をしたところで、本来でありますと、これに伴ってこれの推進のスケジュールといえますか、推進計画、そういったものが付随してくるわけではありますが、昨年度の経過の中では、夕張市の財政再建、先ほどのいろん「な議論がありましたけれども、そういった課題もいろいろあって、3年後、4年後というものを大きく見通した計画というのはこの時点ではちょっと無理なのではないかと、そういったような議論もありながら、今後こういったものに肉づけしながら推進計画が策定されていくと、そういう理解で考えていたところであります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田靖人君 さまざまな事情があつて、本来的にはそういったプランニングも必要だということはお理解いただいているということですので、今、財政再生計画の抜本的な見直しの時期でありますので、その辺できるだけ早く市民の方と共有できるようなご努力をいただければというふうに思います。

続いて、コミュニティ・スクールについて再質問をしたいと思います。

先ほど教育長からのご答弁の中にもありましたように、私としても、夕張の教育現場においては既に地域で学校を支えるという仕組みがきちっとでき上がっておりますし、それぞれ役割を果たされているというふうに認識をしているところであります。

こうした土台をつくられたことを含めて、平成22年の中学校、平成23年の小学校統合と、大変な時期

を含む長年にわたり本市の教育行政に当たられてきた小林教育長の功績は非常に大きいものと敬意を表するとともに心から感謝申し上げたいと思います。昨日議決されましたとおり、今月 25 日でその任を終えられるわけではありますが、今後の地域で支える学校づくりについて、教育長が期待されることとあわせて、これまでの教育行政を振り返られた思いを少しお話しいただければと思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 小林信男君 私にとっては、今日が最後の議会でありますので、ちょっと長くなるかもしれませんが、ちょっとお話をさせていただきたいというふうに思います。

夕張に石炭が発見されて 128 年という歴史のまちであります。そしてこの 1888 年、1890 年、この 2 年後には採炭所の会議室で寺小屋方式です。採炭所の所長さんの奥様が寺子屋方式で教育を始めた。これが夕張の教育の歴史の一番最初のときでありまして、それ以降、夕張は炭鉱のまちとして発展を続けてきましたけれども、昭和 30 年代の後半以降は、ある意味、国のエネルギー政策に翻弄されるような形で炭鉱の閉山が相次ぐというような状況の中です。

私は、昭和 47 年に大夕張の小さな学校に勤めたわけではありますが、当時、市内には小中学校合わせて 31 校、小中学生合わせて約 1 万 2,000 人という大変多くの児童生徒が在籍しておりました。そして、私が教育長として平成 16 年 4 月にその任に当たったときには、小中学校で 12 校、小中学生は合わせて 720 名という状況で、非常にこの間大きな市内の人口流出があったわけであります。現在、小中学校合わせて 317 名ということの状況にあります。しかしながら、夕張の子どもたちは、その時代、その時々地域の状況変化がありながらも、学校教育を通じて、あるいは社会教育を通じて、非常に地域と関わり合いながら、それぞれがそれぞれの時代、学校も教材の工夫をしたり、あるいは地域も子どもたちを応援したりという中で今日まで来たというふう

に思っているところであります。

私は、教員生活を昭和 47 年にスタートしましたが、その当時、もう 40 年以上も前になりますけれども、その時代の子どもたちが 2 年に 1 回夕張でクラス会をやるということで集まってきます。30 年前の子どもたちも同様であります。そういった、もうすっかり大人になっているわけではありますが、夕張のこの自然と夕張のこの地域の教育というものがやはりすばらしいものだなというふうにもってそれは実感しているところであります。

私、教育現場にいたときによく卒業のときに色紙を子どもたちに書くのですけれども、その色紙の中に「夢を実現するための努力をしっかりと」という言葉をずっと書いていました。この言葉は、今の夕張の子どもたちにもそのまま贈りたいというふうに思っております。夕張の自然の中でたくさんの知恵や力を夕張の子どもたちはある意味生まれたときから備わっています。その上に立って、夢を大切にすること、そして、それを実現するためにチャレンジすること、この二つの言葉を夕張の子どもたちに贈りたいというふうに思っているところであります。

私の任期のほとんどというのは、財政再建、そして財政再生にかかわる任でありました。先ほど来から話がありますように、三者協議の中で、この節目の 10 年の中で、夕張のこれからの歴史の先に希望の光が見えてきているというところまで進んできているというふうに私も思っているところであります。そういった意味では、ある意味ほっとしながらこの任期を終えていくのかなというふうに思っているところであります。

今後も引き続き、ぜひ教育委員会のいろんな課題がいっぱい残っておりますけれども、ご支援をいただきますように皆さんにお願いしながら、答弁になるのかどうかわかりませんが、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

どうもありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 本田議員、再質問ございませんか。

本田議員。

それでは、本田議員に申し上げます。申し合わせによる持ち時間、1 時間を経過いたしておりますので、再質問についてはまとめていただくようお願いいたします。

●本田靖人君 本来であれば、もっともっと再質問をしてお伺いしたいことがたくさんありましたが、今、議長からありましたように、残念ながら時間切れということですので、引き続き、また改めて次回以降の議会も含めてお聞きをしていきたいと思えます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

●議長 厚谷 司君 以上で、本田議員の質問を終わります。

次に、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●今川和哉君（登壇） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、早速、一般質問に入らせていただきます。

まず 1 点目、地域おこし協力隊の活用促進についてです。

総務省の地方創生事業の一つとして行われている地域おこし協力隊という制度がございます。これは、都市部など市外に住んでいた方が最長で 3 年間市の委嘱を受け、地方に住民票を移して生活し、さまざまな地域活動を行う制度です。これにより、そのまちには新しい人材が増え、任期の後も定住に成功すれば将来の人口の増加も期待できるという制度で、近年、全国の自治体で導入が進み、平成 27 年度のデータでは、全国に、今や 2,600 名以上の協力隊がいるとされています。

夕張市も地域おこし協力隊については、施設管理や観光、スポーツ事業、教育等の分野において積極的に活用しているものとうかがえます。その夕張市の地域おこし協力隊の方々、情報発信も今や積極的に行い、新たな事業の立ち上げなども目に見える形でよく活動をしていただいていると思えます。

また、協力隊員の方と話していると、やはり外

から夕張を選んで来たということで、明確な目標や夢があり、夕張市に新しい発想とアイデアを与えていただいているように感じるところです。

ただ一方で、現在、当市の協力隊の採用は教育課とまちづくり企画室の 2 課に集中しており、採用のない課も多いのが現状です。今、採用のない課では、新たに地域おこし協力隊を活用できるような事業の構想はないのでしょうか。普段は人手が足りず地域事業を行うことが難しい、当夕張市です。さらに、今や人口の減少は著しく、一人でも市外から人が来てほしいと願っておりますので、ぜひこの制度の活用機会をふやしていくべきと思っております。

そこで、地域おこし協力隊の来年度、または、来年度以降に向けた新規採用の予定についてお聞きします。

次に、農業分野における採用計画について質問いたします。

今年 9 月の第 3 回定例市議会にて、農業振興に関する質問があった際、市長から、遊休農地の活用、安定供給が求められている加工用メロンの生産量を増やす施策についての答弁の中で、その施策の一例として、地域おこし協力隊等に栽培技術を習得してもらい、将来、夕張メロンの生産者として独立してもらうことで新規就農者対策にも寄与できるとの回答がありました。

こちらの農業分野における来年度以降の採用に関する具体的計画、採用人数の見込み等、現段階での検討事項をお聞きいたします。

次に、6 次産業化等における地域おこし協力隊の活用について質問いたします。

農業分野に関連する地域おこし協力隊の活用として、第 1 次産業者と第 2 次産業者とのマッチングによる新たな商品づくり、すなわち農林水産物を加工し付加価値をつけて販売を行う 6 次産業化の推進やインターネット等を活用した流通の仕組みづくりの分野で、地域おこし協力隊を採用している他市町村の事例があります。

このように、農業分野などで、農業者ではなく、

インターネットやマーケティングなど、他の分野ですぐれた人材を農業分野で雇用することにより、新たな発想が生まれることもあると考えます。さまざまな経歴の外部人材を地域おこし協力隊として活用できることの最大のメリットは、こういったところにあるのではないのでしょうか。この点につき、現在どのように検討をされているか、お聞きいたします。

続いて、2点目の空き家等データベースの進捗状況についての質問に入らせていただきます。

まず、空き家対策の進捗状況について質問いたします。

今年の第1回定例市議会において、平成28年度中に市全体の空き家の実態調査を行い、データベース化を図り、情報把握だけにとどまらず、家屋の状況に応じた対応を検討したいとの回答があり、続く第2回定例市議会においては、現在、空き家の実態調査の業務を8月に発注をすべく委託設計等の作業を進めているとの回答があったところです。

また、昨日の議会においても、大山議員の質問に対して、実態調査業務において多くの不良住宅があることがわかったとのご答弁もあり、この調査業務についてはある程度進められているものと予想するところですが、当該委託事業の現在の進捗状況とその成果についてお聞きいたします。

次に、空き家対策の具体的内容について質問いたします。

本年第2回定例市議会にて、市の住宅情報や北海道の空き家バンクとの連携を行うとのご答弁がありました。具体的にはどのような連携を進めている、または進めようとしているのでしょうか。

また、同議会において、空き家データベースに掲載した物件については、リフォーム助成等を検討しながら利活用、定住促進を進めていきたいとの答弁もあったところです。そして、昨日の議会においても、物件の取得助成、リフォーム補助や子育て世帯の市営住宅入居緩和などの住宅政策を検討しているといった内容のお話も市長の方からございました。

これらについて、具体的にどのような政策メニ

ューを予定しているのか、お聞きいたします。

以上の件につき、ご答弁のほうよろしくお願いたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の質問にお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊の活用促進についてのご質問に答えをいたします。

まず、来年度以降の地域おこし協力隊の採用予定についてであります。新たな地域おこし協力隊の活用として、農林業振興に当たる協力隊を採用することを検討しております。

次に、農業分野における地域おこし協力隊の採用計画についてと、6次産業化などにおける地域おこし協力隊の活用についてのご質問にあわせてお答えをさせていただきます。

夕張メロンを生産する農家は年々減少傾向であり、新規就農者対策を含めた担い手農家対策は、夕張メロンの生産量を維持していくために早急に検討していかなければならない課題であります。市では、来年度から遊休農地などで新たに加工用夕張メロンの栽培を行う生産者に対して初期費用の一部を補助する事業の創設を検討しており、その生産者などのもとで地域おこし協力隊などに夕張メロン栽培技術を習得してもらうことで新規就農対策の第一歩を踏み出したい考えであります。

地域おこし協力隊の採用につきましては、栽培技術習得の場となる加工用夕張メロンの生産体制が軌道に乗ることが期待される平成31年度以降数年間にわたり、新たな採用を現時点では検討するところでもあります。

地域おこし協力隊の業務といたしましては、加工用夕張メロンの栽培を初めとした農作業支援による農業技術習得のほか、通年業務として担い手対策や、先ほどご質問のございました6次産業化の取り組みなどの農業振興に関する支援も検討しております。外部からの新しい発想にも期待をしているということです。

いずれにしても、地域おこし協力隊には、3 年間で予定している任期就労後は夕張にとどまっていたきまして就農してもらうことを大いに期待をしているので、選考に当たっては、夕張で農業を行うことへの意欲について十分に確認をして採用していきたいというふうに考えております。

次に、空き家等データベースの進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。

まず、夕張市における空き家等実態調査業務についてであります。平成 28 年 8 月 5 日から平成 29 年 2 月 28 日までを委託業務期間として、現在も調査等を行っている最中ということでもあります。また、平成 25 年度に国で実施された住宅土地統計調査では、空き家が 630 戸と報告をされておりましたが、平成 28 年 11 月 30 日までの空き家戸数及び不良戸別空き家戸数をまとめた中間報告、こういったものも出していただいたのですが、調査対象戸数は 707 戸ということでございます。住宅以外の建物や半壊、全壊を除いた空き家戸数が 398 戸となり、そのうち建物として問題のない住宅が 130 戸となっております。

今後は、報告をいただきました空き家住宅について市による現地調査や市が所有している情報を活用しながら空き家住宅の精査を行うことで、空き家のデータベース及び空き家分布図等の資料を作成、所有者の承諾をいただけた住宅については、夕張市不動産情報ホームページでの賃貸、または売買物件として掲載することにより、一般の方に対しての情報提供ということも行っていきたいと考えております。

次に、市の住宅情報や北海道空き家バンクとの連携についてのご質問ですが、北海道空き家情報バンクで夕張市を選択していただきますと、夕張市不動産情報ホームページを閲覧できるように、こちらとなっております。

また、定住促進を目的としたリフォーム助成等の具体的な政策メニューについてのご質問でございますが、昨日も答弁をさせていただいたところでございますが、住宅の取得や中古住宅のリフォーム支援

ということについて実施に向け検討しているというところであります。

以上であります。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川和哉君 農林分野での新規採用を予定されているということで、各課に地域おこし協力隊を採用するかどうかというのは、どこかのタイミングで聞くのかなと考えます。その後、うちの課は何人採用予定ですよとか、うちの課は予定ありませんというような回答を市長のほうで受けるのでしょうか、予定がない部署についてどのように対応されているかをお聞きしたいのです。例えば業務の性質的に難しいというところもあるでしょうけれども、検討したけれども採用に至らなかったのか、そもそも採用する気がなく検討すらしていなかったのかというのが大事だと思うのです。ですので、各課の検討経過についてどの程度市長のほうで把握されているのか、お伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えをいたします。

本日の質問の中でも、業務のアウトソーシングの話ですとか、いろいろ全体のマンパワーの問題についての質問がございましたけれども、抜本見直しをするに当たって、新たな事業と地域おこし協力隊の結びつけについて、全庁的に検討するよということについては指示をしているところでございます。その上で、何でもいいので来てほしいということではございませんから、やはりしっかりまず新規事業とうまくマッチングをしていって、最長 3 年の後に夕張市でしっかり定着をしていただくということを考えると、一人の方に来ていただくについても、その方の人生がかかっているある種ものになりますので、そういう観点でも当然しっかり検討した上で今後のスケジュールを組んでいるところでございます。ですので、それがまず 1 点。

あともう 1 点は、人材の確保の部分でございます。

これは、地域おこし協力隊が先ほど今川議員のお話にあったとおり 2,600 名ですとか全国で増えている中で、かなり人材確保ですね、先ほど農業分野においても将来の新規就農に対する意欲のある方についてしっかりと採用していきたいということを申し上げましたが、多くのところで地域おこし協力隊を全国で募集しているのです、そういう意味ではかなり人材確保ということが課題としても出てきておりますので、そこにどう地域おこし協力隊が夕張に魅力を感じるかという、やはり 3 年先の自分の将来のイメージとか、そういったものをしっかり見れるかどうかという活動の内容も含めてかなり人生をかけて来ていただくものですから重要になってくると考えておりますので、そういう意味においては、今検討しているのは農林分野ですよということでお答えをしたということです。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川和哉君 新規就農については、平成 31 年度から行う予定であって、今、競争が激しい人材確保についての競争が激しくなっているという旨の答弁であったと理解しています。ですので、採用のためにどういった広報活動を今後行うことを予定しているのか。

また、平成 31 年度に採用するために、どの時期からこういった採用活動を開始する予定かどうか、採用に向けた日程についてお聞きいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えをいたします。

具体的なスケジュールについては、当然、これから考えるということになりますが、従来の地域おこし協力隊の募集についても、例えば札幌でそういった説明会を開催するだけではやはり情報周知が足りないということで、東京での説明会の開催であったり、いろいろそういった経費も伴うものでありますが、しっかりした人材に来ていただくという観点から、そういった PR 活動もやってございます。

さらに、各地域は地域おこし協力隊の採用に積極的なものですから、恐らく同じようなことを他の自治体と同じようにやっているとかなかなか確保することも困難かなという部分もございまして、やはり原点に戻ってくるのは、自分の地域おこし協力隊として夕張に来たときの活動イメージと、あと、その後ご本人の人生設計にうまくマッチングができるかと、あと、本当にまちとしてその事業に力を入れているのかなとか、そういうところが結構、動機の魅力を感じる部分だと思いますから、そういったところをしっかりと周知していく、また積み上げていくということに尽きるのかなと思います。

具体的なスケジュールについては、今後詰めていくこととなります。

●議長 厚谷 司君 本会議が昼食休憩に多少入っておりますが、この場合、会議を続行しますのでご了承願います。

再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 空き家に関する再質問の方に続けてよろしいでしょうか。

●議長 厚谷 司君 はいどうぞ。

●今川和哉君 先ほど市長が空き家対策についておっしゃった政策メニューについてなんですけれども、空き家対策であるだけでなく、住宅定住政策であるなど、幾つかの側面があるものと思いました。この政策を行うことについて、子どもがいる家庭の定住促進に力を入れるのかだとか、そこからの移住を求めるのかだとか、それとも、空き家が放置されていることの解消を求めるのかというように、補助することで何を求めていくのか、どこに力を入れようとするかで今後の支援メニューというものが変わっていくのかなと思いますけれども、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えします。

今のご質問について言えば、今川議員が、今ご指

摘のあったような課題に対してしっかり全て対応できるようにしていくのが基本スタンスだと思っています。

一つは、除却の部分も、住宅が放置されまして資力がなくて、または動機づけが図られないことによって、本当にまちの景観上だといろいろな問題が出てくる。このことに関しては、そういった除却補助の継続、これは昨日の答弁でもさせていただきましたが、そういう話や、また中古物件に関して、結構、売却したい現所有者の意向と、あとはなかなか高い高額の家であれば夕張で家を取得しないんだが、ある程度安く、かつ自分の思いどおりに家を改修できるような補助があれば住宅を購入したいよという方もいらっしゃるんで、そういうところに対する中古リフォーム補助であったり、または、新規の住宅もぜひ定住の観点から考えればやっていただきたいという分もございますので、そうなる住宅取得補助ということになってきますので、そういう意味では、近隣と比較してもそんなに大差のない定住促進等住宅管理の適正化とあわせた施策というのをやっていきたいなというふうに考えているところです。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 今の質問をした意図ともちよっとかぶるんですけれども、ほかの市町村だと補助額の算定において、加算式にしているような自治体が結構見受けられるのですよね。ですので、空き家の解消を望むと考えたときには、例えば1年以上の空き家を取得したときにプラス10万円にしますよだとか、子育て世帯の流入を望むときは子育て世帯だとプラス20万円ですよだとかと、加算式にするような方策もとれるのかなと思うのですけれども、その点についても何か検討はされているのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えいたします。

まず、住宅取得補助、またはリフォーム補助については、現在、制度設計において近隣の状況や他の

自治体の状況も踏まえて精査しているところであります。

また、住宅の、例えばリフォームにしても取得にしても、全市的にそれをとにかくやっていくのかということ、後の将来的なコンパクトシティの構想であったり、将来の都市イメージということとそこが真逆の方向に行ったりとか、そういうことにもならない部分もあるので、今言ったような限られた財源を人口定住していただく方々がより多く効果的になるようにだとか、そういう観点の指摘というのは大変重要だというふうに思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 ありがとうございます。これらリフォーム助成などについては、他市町村で行っていることもたくさんございます。ぜひそれらも参考にしながら、夕張の現状に最もふさわしい政策をやって、つくり上げていていただきたいと思っておりますので、そちらをお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

●議長 厚谷 司君 以上で、今川議員の質問を終わります。

熊谷議員の質問は午後1時からといたしまして、午後1時まで昼食休憩といたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 再開

●議長 厚谷 司君 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。今回は、市民が直面している交通問題について質問いたします。

都市部では、コミュニティバスやLRTなどによる公共交通機関の充実やバリアフリー法による旅客施設などの整備など、その対策は着実に進行してい

ますが、一方で、過疎化が進行している地方の集落では、都市部以上に急速な少子高齢化が進み、公共交通機関の衰退、医療・消費関連サービスが希薄になることから、さらなる地域コミュニティの弱体化を招き、地域の存続さえ危ぶまれる集落も珍しくはない時代となりました。

平成 28 年 3 月に出席された夕張市地域公共交通協議会の議事録概要を見ますと、夕鉄バス 4 月 1 日ダイヤ改正について、夕張鉄道より生徒数の減少のため下校便の増便廃止、土曜日を日曜・祝日ダイヤとする改正内容について説明があった。昨年の 10 月、今年の 4 月と続けてダイヤ改正されているがどのような理由によるものかとの質問に対し、夕張鉄道から、利用者の減少のため、補助があっても赤字が拡大しており、減便しなければ路線自体の維持が難しい状況であることと、運転者の退職も予定されており、新たな確保も難しいため、今春にも改正しなければならないと考えているとありました。予告どおり、10 月にはさらに路線バスが減便となり、市民生活に大きな支障が出ています。

市のこれまでの交通問題への取り組みを見てみますと、平成 24 年 3 月に作成されたまちづくりマスタープランでは、夕張での生活を支える公共交通ネットワークの再編として、交通事業者、行政、民間の連携による各交通モードの役割分担や効率的な交通網の形成を図るとし、平成 24 年 4 月 1 日には地域公共交通の活性化及び再生に向け、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバスなどの旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項の協議を目的に夕張市地域公共交通協議会がつけられ、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付を申請し、夕張市生活交通ネットワーク計画策定調査業務についてプロポーザル公募もしました。当初は、バスと JR を有機的に結びつけ交通の利便性を高めること、さらに DMV の日本初の営業権も積極的に誘致をしていました。

平成 25 年 3 月には、住民の移動実態に配慮した交

通体系の構築として、市内移動は本町から清水沢、そして紅葉山間の南北軸の公共交通サービスの維持・改善を図り、市外移動は乗りかえ 1 回で市外交通とアクセスできるよう改善を図り、また、南北軸以外では、デマンド交通など効率的な交通システムの検討や福祉輸送など多様な交通サービスの連携により、自家用車が利用できない住民の生活の足の確保を図る。また、財政負担に配慮するとともに、将来の都市構造を踏まえた持続可能な交通体系の構築として、市民のアンケート結果から、市の財政負担に配慮した交通体系の構築が求められ、さらに都市構造の変化に柔軟に対応、かつまちづくりと連動した交通施策の展開が必要であるとされています。

平成 26 年 3 月には、デマンド交通を南部地区から検討を進めることとし、平成 28 年 3 月には実証実験報告書がまとめられました。

そこで、1 点目に、このデマンド交通実証実験について、まずお尋ねします。

デマンド交通にはさまざまな運行の形態がありますが、南部地区は利用者の自宅から、清水沢地区は既存のバス停との間で市所有のワゴン車を夕鉄バスに貸与し、予約があったときのみ運行したわけですが、少ない職員数、たくさんの業務量がある中で、この実証実験を行う際に、既に実施している地域へ視察などにも行かれたのか、伺います。

さらに、平成 28 年 8 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日の 8 カ月間、今回は、予約は運行の 1 時間前までとする。ただし、朝 9 時 15 分の便は前日の 5 時までの予約が必要ということで、再度、実証実験が行われているところです。これらの実証実験について、利用状況や利用者からの感想などについて伺います。また、市内の他の地域でも実証実験の予定があるのか、伺います。

また、市外から大きな注目を集めていた DMV については、残念ながら JR 北海道から平成 26 年 9 月、DMV の導入を断念することが明らかにされたところです。3 カ月前の本年 28 年度 9 月には、交通体系の基本方針として、①さまざまな交通資源を効

率的に組み合わせて小・中・高の児童・生徒の輸送を第一に、市民の足を確保する。②社光から新夕張間は南北軸幹線とし、移動実態に合わせた運行とする。③南部、真谷地、楓・登川、滝の上地区は支線とし、南北軸上で南北軸幹線と接続させる。④都市間幹線は、若菜、清水沢交通結節点で南北軸幹線及び支線と接続させる。⑤小規模輸送を担うNPOなどの交通事業体を育成し、交通体系の充実を図るという5項目が交通問題協議会の中で提案されたところですが、3月にJRの減便、10月にはバスのさらなる減便が相次ぎ、小・中・高生の通学の足は確保したものの、市民の足は地域によっては大きな打撃を受けています。

1年前の第4回定例市議会におけるJRの減便対策についての一般質問に対し、バス利用に切りかえていくという市長からの答弁でしたが、ことし10月には、そのバス路線がさらに減便となりました。その対策について、今後どのようにしていくのか、市長のお考えを伺います。

また、平成25年3月に出された生活交通ネットワーク計画で、福祉輸送など多様な交通サービスの連携により、自家用車が利用できない住民の足の確保を図るとあり、市民への説明でも複合施設の建設とあわせて交通結節点を構築すると説明がありましたが、現状のバス路線が基本方針②の社光から新夕張間は南北軸幹線とし、移動実態に合わせた運行とするからは遠いものとなりました。また、④の都市間幹線は、若菜、清水沢交通結節点で南北軸幹線及び支線と接続させるとする方針も、一部地域では当てはまらないものとなっています。

そこで、平成31年度に予定されている交通結節点の構築を待つのではなく、デマンド交通の拡大を含め前倒しで住民の足の確保に取り組むべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

以上、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

交通問題について、南部地区でのデマンド交通実証実験等についてお答えをいたします。

平成25年度から南部、真谷地、楓・登川地区での導入の検討を開始し、住民アンケートによる意向調査結果やバス利用客数に近い利用意向があった南部地区が先行導入適地と位置づけ、平成27年度から実証実験を行い、本年度で2年目となります。

なお、実証実験の実施に当たっては、事前に美唄市の取り組み事例の視察を行いまして、近隣市町の事例もあわせて参考にしたというところであります。

現在行っております実証実験では、住民との座談会を定期的に開催をし、改善事項の聞き取りや実態把握のため職員が実際に乗車も行いながら、本格運行に向けた準備を進めております。

現在の利用状況につきましては、初年度と比較をいたしますと、3倍の月平均20回の運行が行われておりまして、利用者の方々からは便利であるという声が多く寄せられております。

また、南部地区以外での実証実験の予定についてであります。バス路線の維持が今後困難になるであろう真谷地、楓・登川、紅葉山、川向、富里、滝の上地区での導入を視野に入れて、各地区との話し合いを始めているところです。

デマンド交通の拡大には、利用する側の意向はもちろんですが、運行する側の意向、さらには公共交通全体の課題であります担い手の確保や利用実態に合わない運行による交通事業者の負担増加などさまざまな視点での見直しが必要であり、こうしたことも含めて検討を行っているところであります。

次に、本年10月の夕鉄バスの市内路線スクール便の減便対策についてであります。滝の上線の減便により子どもたちの下校手段がなくなることから、タクシー事業者によるスクール便への変更、富野線のスクール便の減便への対策は、同じくタクシー事業者と同時間の同地区を運行している社会福祉協議会の協力を経てスクール便の継続運行を行っております。これは、タクシー事業者や社会福祉協議会に地域の公共交通の状況を説明し、その状況について

ご理解をいただき実施できているものでありまして、タクシー事業者、社会福祉協議会には心から感謝を申し上げるものであります。

このように、夕張市の公共交通は、JR夕張支線の減便だけではなく、人材不足や運転手の高齢化などの課題を抱えており、どのような改革をすれば新しい人材の確保や活躍の機会が創出できるのかを考えていかなければなりません。一方、利用する側ができる努力は何かについても考えていただき、多角的な視点で知恵を出すことが求められております。

そのような中で、本市においては、先駆的な取り組み事例の一つが南部地区での取り組みであり、こうした取り組みから新しい可能性を見出していきたいと考えております。

また、福祉輸送など多様な交通サービスとの連携について、交通結節点の構築を待たず前倒しをして取り組むべきということに関するご意見ですが、福祉輸送は、特定の輸送を目的とするサービスでありまして、交通結節点の構築により連携が開始されるというものではありません。現在、市内にはバス会社、タクシー会社が2社あり、こうした交通資源が見込めない市町村で福祉輸送サービスと連携する取り組み事例はございますが、本市といたしましては、まずはJR夕張支線の廃線後の持続可能な交通体系の骨格は路線バスやデマンド交通を担うバス事業者、タクシー事業者を中心に検討を進めております。これらを補完するものが福祉輸送等の無料送迎サービスであり、計画性のない無料送迎の拡大は、公共交通機能を低下させる可能性が極めて高いものであります。

私は、さきの議会でも答弁をいたしましたとおり、単に不便だから増やすというようなこれまでの補填型の公共交通から地域で育てる利便型へと転換し、さまざまな政策と連携を図りながら効率的で持続可能な交通体系の構築を目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長からご答弁いただきました。最初のデマンド交通の導入に際して、美唄市など視察に行かれて、住民座談会、乗車するなどさまざまな取り組みをされていることがよくわかりました。

私たち市議会でも、秋には千歳方面にデマンド交通の視察に行つてまいりまして、3年間準備時間をかけてきたご苦労ですとか、ドライバー確保の大変さなどを伺ってきたところです。

本当に、今、市のほうでもご苦労されているなということをつくづく感じているところですが、参考になる視察先での成果といいますか、どのようなことがあったのか、利用の促進策ですとか改善策の検討、実施などについて、もしありましたらお願いします。

●議長 厚谷 司君 答弁調整のため、暫時休憩といたします。

午後 1時17分 休憩

午後 1時19分 再開

●議長 厚谷 司君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

まちづくり企画室長。

●まちづくり企画室長 影山直志君 熊谷議員の再質問にご答弁いたします。

美唄市に関しまして視察を行いまして、基本的にはデマンド交通、夕張市ではやったことがなかったので、全体として運用方法も含めて参考にさせていただきます。

また、1年目と2年目で住民の利用者の声を聞きまして、2日目の予約から1時間前の予約ということで、住民の意向に沿った形で改善をしていっているところがございます。

●議長 厚谷 司君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。初年度の3倍の利用者数があつて便利になったという市民の声、本当

によかったなというふうに思うところです。

先ほど、市長の方から、答弁の中で単に不便だから増やすのではなく、地域で育てる交通を目指したいという答弁がありました。

今現在、具体例をちょっと挙げてみたいと思うんですけども、本町・末広・鹿ノ谷方面からのバスの利用についてです。まず、清水沢へ向かうバスは朝 8 時近く、9 時過ぎ、その後 12 時までありません。8 時や 9 時にバスに乗りますと、その後、清水沢に着いても大抵のお店は 10 時以降の開店なのでお店に入れないですし、待っている場所もない。かつては駅にストーブがあって暖かかったりしたときもありましたけれども、今はそういう暖をとりながら待つ居場所もない状況です。

それから、南清水沢方面へ行こうと思うと、全てターミナルで乗りかえる必要があります。午前中に到着する便は 1 便もありません。午後便でもスムーズな乗りかえは 1 便だけなんです。使いやすい午前中の 10 時台を復活してほしい、そしてスムーズな乗りかえを確保してほしいというのが市民の願いだというふうに思います。また、帰りの便は、夕方の 4 時台と 5 時台の 2 本だけなんです。

J R を見ますと、J R の方も行きは朝 7 時台、8 時台、そしてその後は 12 時台、帰りは 12 時終わりますと、夕方の 4 時、7 時、そういう状況になっています。

それから、私たちは普通に車を運転していれば普通にすることですけども、清水沢商店街で買い物をして、その後、南清水沢商店街に移動して買い物したりもするわけですけども、それをしようにも、バスで移動しようとする、ということが今、非常に困難になりました。

あと、市外に出ていくときもバスを使う方たちなんですけれども、札幌・栗山方面へ行くにも、本町・末広・鹿ノ谷方面からですと、全てターミナルからの乗りかえで、スムーズな乗りかえは 7 時台、9 時台、13 時台のみで、ほかの 4 便は接続がありません。使いやすい 10 時台、そして接続をせめてつけてほし

いというのが市民の切なる願いなんですよね。

今、代表的な一例として紹介したわけですけども、声をまとめて紹介しますと、バスの本数が少なくて、清水沢で買い物をして南清水沢へ行きたいと思っても接続がなくて、喫茶店や暖かい場所で待つこともできない。帰る便も非常に少なくて時間をもてあますので、出かけることは非常に減った。よほどのことがなければ出かけたくない。この時刻表を見ると、本当に無理もない話だなというふうに私も思います。

特に女性の場合、朝 9 時、10 時に家事を終わらせて、その後お昼の時間ころまでに外出を終わらせたい。それが多くの女性の願いです。また、高齢者だけではなくて、子育て中の若いお母さんたちもお昼を食べた後は赤ちゃんや小さい子どもたちはお昼寝の時間帯になるんですね。連れて歩いてても本当にぐずるのです。ですから、なるべく午前中のうちに済ませたいというのが実感だというふうに思います。そういうことができない状況になってしまっているということだというふうに思います。

夕張市として交通問題というのは、本当に生活の QOL、生活の質の問題だというふうに思うんですね。それはまちの暮らしやすさに直結する問題だと思います。買い物や趣味の活動、市民活動なども清水沢地域で行われることが多く、この地域の医療施設や介護施設に通う方たちもおります。現在のこのバス時間では、車がなければ簡単には出かけられない。よほどのことがなければ出かけたくないという気持ちは大きな共感を呼んでいることというふうに思います。そして、子育て世代の若い世代の方たちの定着にもマイナスに働くことというふうに思います。

とりあえず、デマンド交通などこの地域でも導入できないのか。まちの暮らしやすさ、商店街の活性化、子育て世代の定着のためにも、ぜひ改善に向けて取り組んでいただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、ご質問の中でも、公共交通体系再編基本方針について 5 点列記をしてご質問の中でも触れていらっしやいましたけれども、今お話のあったようなハード面、いわゆるそういう待機場所といいますか、そういったところに関して必要性があるがゆえに、交通結節点ですとか複合施設の議論をしているわけでございます。全ての地域にそういう施設をつくるということはなかなか困難です。それとともに、限られた交通資源をどう維持、存続させつつも最適化させていくかということをもまさに今、議論をされていて、今、ご指摘のいただいた全ての方々に 100 パーセントでお答えすることは難しいかもしれませんが、限られた交通資源をどう最適化し、維持可能なものとしていくのかというのは、今、お話をいただいたような市民の皆さんの各種声があった上で具体的に今、市が取り組みを進めているところでございますので、ぜひそういった観点で今まさに動いているということでご理解いただければと思います。

個々具体的なお話について、個々答えるような話ではございませんが、これも繰り返しになりますけれども、単に不便だから増やすということではなくて、利用者の方の不便な声というのは大変貴重な声かと思いますが、その方々が、利用者側もどのような形で公共交通を維持、存続していくためにこれからご協力をいただくかということについてもいろんな機会を捉えてお伝えしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ現実的な対応というものを議論していく必要があるかなと思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長の方から具体的な取り組みを進めていると、利用者側からの協力も必要であろうし、現実的に考えていきたいというようなお話であったかというふうに思います。

先ほど、生活の質、QOLのお話をいたしました。QOLの概念には、日常生活における機能状況

とその満足度を意味する生活の質、そして自分の生きる意味、幸福感を意味する生命の質が注目されるようになっております。生活の基本である衣食住を賄う買い物にも交通が必要、生きがいともなる趣味や娯楽、ボランティアや生涯学習などについても多くが清水沢で開催されています。つまり、移動のしやすさが活動のしやすさにつながり、生活の質、生命の質を維持することが暮らしやすいまち、住んでいてよかったと思えるまちづくりのつながるものというふうに考えます。

これまでの市長や職員の皆さんの奮闘に心から敬意を表すところです。今後もさらなる市長や職員の皆さんの奮闘を期待しまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 1、一般質問は、これをもって集結いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、議案第 1 号夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 1 号夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、指定管理者制度創設から 10 年以上が経過し、本市においても当制度導入から 10 年が経過する中、国からの技術的助言や他の地方公共団体での事例を積み上がってきたことから、制度の適切な運用を一層図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 2 号夕張市墓地及び火葬場条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 2 号夕張市墓地及び火葬場条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、火葬場の安定した事業運営維持を図るため、市が徴収する火葬場使用料につきまして、これまで 13 歳以上の者、13 歳未満の者及び 3 歳未満の者に区分されていたものを 15 歳以上の者及び 15 歳未満の者の区分に改めるとともに、夕張市民とそれ以外の方の区分を設けた上で、それぞれの使用料を改定するほか、条例の適用に当たり市民生活への影響に配慮し、経過措置として平成 31 年 3 月 31 日までに夕張市民から使用申し込みがあった 15 歳以上の者の改定後の使用料 1 万 5,000 円を 1 万円とするため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、議案第 3 号夕張市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、議案第 4 号非常勤の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第 5 号職員定数条例の一部改正について、以上 3 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 3 号ないし議案第 5 号の 3 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 3 号夕張市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてであります。本案は、農業委員会等に関する法律の改正により、選挙によって選任される委員及びその他の区分において選任される委員についてそれぞれ廃止となり、農業委員の全てを市長が選任することとなったほか、農業委員とは別に地域における農地利用の最適化を推進するため、農業委員会に農地利用最適化推進委員を置くこととなったことから、それぞれの委員定数を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第 4 号非常勤の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。本案は、ただいま議案第 3 号でご説明申し上げました農地利用最適化推進委員に係る報酬額を定めるほか、定額報酬とは別に農業委員及び推進委員の活動実績等に応じて支給する報酬が新設されたことから、これを定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 5 号職員定数条例の一部改正についてであります。本案は、農業委員会の事務局職員定数については現行の夕張市農業委員会委員及び職

員定数条例において定めていたものでありますが、新たな農業委員会に係る各委員の定数を定める条例の制定に伴い、事務局職員の定数を本市行政組織における定数を定めている条例において定めることとするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第 3 号ないし議案第 5 号の 3 議案一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 3 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 3 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 5、議案第 6 号市道路線の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 6 号市道路線の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、鹿ノ谷設置の花園橋の掛替に伴い、橋の位置が変更となることから、市道鹿ノ谷 2 丁目通線及び市道鹿ノ谷 3 丁目線の起・終点変更を行うことにつきまして、道路法第 10 条第 3 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 6、議案第 9 号夕張市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

千葉議会運営委員会委員長から提案理由の説明を求めます。

千葉議会運営委員会委員長。

●千葉 勝君（登壇） 議案第 9 号夕張市議会会議規則の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年 4 月から試行的に実施している正副議長会議について、今後より一層円滑かつ充実した議会運営を図る上で効果的かつ必要な会議であることから、正式な協議の場として位置づけをするため、規則の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 7、報告第 1 号財政的援助団体の監査結果についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 8、報告第 2 号ないし第 4 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 3 案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 9、意見書案第 1 号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、大山議員外 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案とおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 10、意見書案第 2 号 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員外 6 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案とおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 11、意見書案第 3 号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員外 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案とおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 12、意見書案第 4 号 子ども医療費無料化を国の制度として創設することを求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、熊谷議員外 4 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案とおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、この場合、12 月 25 日をもって教育委員会の教育長を辞任されます小林信男氏、また、新たに教育委員会の教育長に任命同意されました今勉氏より挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

小林教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 教育長退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12 年 9 カ月という大変長きにわたり、この間さまざまな教育問題に対し、議会の議論を通し皆様には大変ご指導、ご協力、ご理解をいただきました。本当にありがとうございました。

財政破綻直後の小中学校の大変大規模な統廃合問題、そして、それに続く新しいゆうばり小学校、夕張中学校の学校づくりに向けての取り組み、実に 4

年間かかったところであります。

また、温水プールや、あるいは美術館の屋根の崩落という問題もあります。たび重なる厳しい現実の中、議員の皆さんを初め、多くの市民、そして学校関係者の協力と熱い励ましの言葉を受け、何とか夕張の教育体制、そして夕張の子どもたちを守るためにその任をこの間果たしてきたなというふうには自負しているところであります。

これからの教育の未来にはさまざまな課題がいっぱいあります。引き続き、市教委に対し、皆さん方のご支援をお願いするとともに、皆さんのますますのご健勝、ご活躍を祈念し、私の退任の挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 次に、今勉さんにご挨拶をいただきます。

●今 勉君（登壇） 就任に当たって、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、議員の皆様方のご同意を賜り、夕張市教育委員会教育長に就任させていただくこととなります。

ここに至るまで幾多の苦難を乗り越えられ、夕張市の教育行政に携わってこられた小林教育長の実績を基本とし、今後ますます市長初め、理事者の方々との連携を強化しながら、これからますます努力をしてみたいというふうに思っております。

特に子どもからご高齢に至る全ての夕張市民の教育環境の整備に尽力し、ひいては、夕張市の活力向上のため、誠心誠意努力をしてみたいと思っております。

今後、皆様方と力を合わせながら夕張市のために頑張っていく気持ちを強くしておりますので、ご支援、ご鞭撻を賜りますことを強くお願い申し上げます。就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。

これから、よろしく願いいたします。

●議長 厚谷 司君 本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 木村卓也君 ご起立願います。

●議長 厚谷 司君 これをもって、第4回定例夕張市議会を閉会いたします。

午後 1時50分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 君 島 孝 夫

夕張市議会 議 員 千 葉 勝